

## 災害発生時の避難・行動マニュアル【教職員編】

### 1. 日常からの安全対策

地震等の自然災害は、突然発生し、建築物の倒壊、家具等の落下・転倒など物的被害とそれに基づく人的被害などの直接被害だけでなく、火災、危険物の流出・拡散・爆発などによる間接的な被害も起こるため、災害規模は時には非常に大きくなる。

また、電気・ガス・水道などの停止による各種機能の損害も長期的な問題を引き起こす。

これらの地震災害の発生を最小限に留めるためには、日常からの備えが必要である。

#### (1) 一般的な安全対策

- ・事務室，研究室等の書架，什器等を固定するなど，転倒しないように措置を施す。
- ・廊下や出入口，階段などには避難の妨げになるようなものを置かない。
- ・あらかじめ，学内，自宅周辺の避難場所を確認しておく。
- ・通路が塞がれる場合を想定し，建物から避難するための複数の避難経路を確認しておく。
- ・避難に備え，ハイヒールでない運動靴等を身近な所に用意しておく。
- ・夜間停電中に帰宅する場合に備えて，小型のライトを携行することが望ましい。
- ・非常持出物品の内容物及び置き場所について確認しておく。
- ・日頃から，使用しないときはガスの元栓を閉めておく。
- ・消火器，消火栓，三角バケツ，火災報知器，放送設備等の使用方法や設置場所などを確認しておく。（避難時の連絡や出火に備えて）
- ・冬期における避難時の防寒対策のため，防寒シート（新聞紙による代替可能）の常備・携行が望ましい。

#### (2) 教室・実験室等での安全対策

##### ①実験室

- ・実験装置などは固定しておく。
- ・多くの薬品とボンベを使用する実験室はできれば低い階に配置する。
- ・重量のある機器や精密測定機器は低い階に設置する。
- ・高い階では多量の可燃物を扱わないようにする。
- ・通路が塞がれる場合を想定し，室内における複数の避難路を確保する。
- ・危険物貯蔵庫（薬品庫）やボンベ管理庫を設置する。
- ・懐中電灯，工具，救急用具は持ち出しやすい場所へ常備しておく。

##### ②薬品類

- ・薬品戸棚は十分な強度のアンカーボルトで固定しておく。
- ・実験台上の薬品棚は台にしっかりと固定しておく。
- ・戸棚には試薬ビンの落下を防ぐ棚を取り付けておく。
- ・ビンとビンの間にはパッキングやポリエチレン容器を詰めておく。
- ・戸棚の扉は地震の振動で開かないように鍵やストッパーを付けておく。
- ・薬品類は系統的に保管し，万一落下破損しても，混合による発火，発熱の危険がないようにする。
- ・硫酸など危険試薬や重量のある物は棚の最下段に置くようにする。

- ・禁水性の試薬は別に保管する。

### ③器具、機器類

- ・棚や台、実験装置などは床、壁、柱に直接固定しておく。
- ・機器類はゴムマットを敷く、支持足にゴムを被せる等の方法により、滑落を防ぐ。
- ・精密機器は滑落防止具を取り付けて固定しておく。
- ・キャスター付き架台は可動範囲を抑えるようにする。
- ・二段重ねの戸棚やキャビネットは、ずり落ちないように上下を固定しておく。
- ・還流冷却器を付けた有機溶媒乾燥装置等では、器具の破損による漏水で発火することのないように工夫する。
- ・多くの機器や電気器具は通電状態で被災するので、停電解除後の漏電火災などに注意する。

### (3) その他

- ・自宅に給水用のポリタンク（バケツにビニール袋で代用も可能）や3日以上飲料水、食料を準備しておく。

## 2. 災害発生後の安全対策

地震による強い揺れを感じた場合、あわてず冷静に次のように各自で対処する。また、災害対策本部が設置される地震規模【震度6弱以上】の場合は、事務部と連携をとりつつ対応する。

### (1) 勤務時間内の地震発生時における対応

#### ①初期対応

- ・地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、身の安全を第一に落ち着いて行動する。
- ・転倒や怪我の恐れのある物（棚、保管庫、装置類、ガラス窓等）から速やかに離れ、丈夫な机や実験台の下に身体（特に頭部）を隠し、落下物・倒壊物から身を守る。身を隠す物がない場合には、壁際や柱の多い場所に身を潜める。
- ・火気、危険薬品等を使用中の場合は、火気の使用を中止し、ガスの元栓を閉じる。配電盤のブレーカーを切る。高圧ガス、特に可燃性、毒性、支燃性ガスの元弁を閉じる。実験台上にある可燃性、毒性及び混触危険性を有する薬品を落下のおそれがない床等に置く。直ちにこれらの安全措置を講じる。
- ・避難路となる扉を開放し、脱出口を確保する。
- ・エレベーター内で地震に遭遇したら、全ての階のボタンを押して、最寄りの階で降りられるか試し、閉じこめられた場合は、エレベーター内に設置されている非常ボタンを押し続け、非常電話で救出を呼び掛ける。（救出されるまで長時間を要する可能性もあるので、体力を消耗しないように努める。）
- ・倒れた書庫等の下敷きになっている人はいないか、周囲の人の安全を確認する。
- ・隣の教室、部屋等で救助を求めている人はいないか確認する。
- ・障害を持つ人、負傷した人など自力で避難できない人はいないか確認する。

#### ②初期消火・救出作業

- ・万一火災が発生した場合は、「火事だ！」と叫び、付近に人がいる場合は、応援を求める。
- ・初期消火が可能な場合は、消火器、消火栓等を使って消火する。

- ・火災が天井まで達するなど、消火が不可能な場合は、付近の人に出火を知らせた後、直ちに避難する。
- ・ガス、ボンベ等の元栓を閉じ、電気のスイッチを切り、可燃物を取り除く。
- ・火災報知器のボタンを押す。電気及び電話網が切断された場合には、通報は不可能となるので注意する。
- ・負傷者や救助を必要とする人がいる場合は、周りの状況を慎重に判断し、救助する。付近に人がいる場合は応援を求める。

### ③避難するときの注意

- ・ドアが変形して開かなくなることがあるので、開放して避難する。
- ・二次災害を防止するため、可能な限り、電源の遮断、ガスの元栓閉鎖等の措置を取った後、速やかに指定の避難場所に避難する。
- ・壁や建物上方からの落下物（特にガラス等）や足下に十分注意し、カバン、本、ヘルメット等で頭部を守り避難する。
- ・エレベーターは使用しない。
- ・傾いた建物・ブロック塀・自動販売機など倒壊の恐れのあるものには近寄らない。
- ・出火時は、姿勢を低くし、ハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。
- ・一旦避難したら環境施設部（松本キャンパス）又は施設管理担当者（松本キャンパス以外）による安全確認がされるまでは、再び建物の中には戻らない。（しばらくの間、建物内に入れない可能性があるため、自宅の鍵、携帯電話、財布、上着（特に冬季は）などを忘れずに身につけて、避難すること。）
- ・サンダルを避けて、運動靴等で避難する。

## (2) 勤務時間外の地震発生時における対応

### ①学内にいる教職員

- ・災害対策本部（部局にあつては部局災害対策本部）の班構成員等との連絡がとれるまで、各自の身の安全を最優先に、できる範囲内で対応する。（「勤務時間内の地震発生時における対応」と同様であるが、当面は、学内にいる教職員で臨機応変に対応する。）
- ・学内にいる者の安否確認を行い、負傷者がいる場合は、各キャンパスで定められた場所で応急処置を行い、必要に応じて病院等への搬送を行う。
- ・学内にいる学生を、指定避難場所まで避難させ、災害対策本部の指示があるまでは、避難場所に学生を待避させる。
- ・災害対策本部からの連絡により、負傷者の有無、火災発生の有無、避難者数、建物その他の被害状況等に関する情報を伝達し、指示を仰ぐ。

### ②学外にいる教職員

- ・災害対策本部（部局にあつては部局災害対策本部）の班構成員で、出勤が可能な者は、速やかに出勤し、班長の指示のもと災害対策本部の活動を行う。
- ・災害対策本部の班構成員ではない者でも、出勤が可能な者は出勤し、災害対策本部の指示を仰ぎ、災害対応の支援を行う。地震の規模が大きい場合は、事務室、研究室、実験室の状況確認、復旧等の作業を行う。
- ・自宅の被災等により、出勤が不可能な教職員は自宅等で待機し、本学に安否の状況を報告する。

- ・地震発生直後は、土砂崩れや落橋等による通行止め、停電による信号の消灯などによる公共交通機関の運休、道路の渋滞等が予想されることから、状況により、徒歩、自転車等で出勤する。また、通勤経路の交通事情を可能な限り確認し、出勤が不可能と判断した場合は、自宅待機するものとする。

### (3) 学生等への対応

#### ①避難措置

- ・教員は、授業中の学生等に対し、速やかに机の下に身体（特に頭部）を隠し、落下物・倒壊物・ガラスの破片から身を守るよう指示する。
- ・教員は、授業中において、災害対策本部（部局にあっては部局災害対策本部）から避難指示があった場合、又は避難が必要と判断した場合は、授業を中断し、出入口の扉を開け、地震の揺れが収まり次第、学生を指定の避難場所に誘導する。
- ・教員等は、実験等で火気・危険薬品を使用中の場合、直ちに安全措置を講じ、出入口の扉を開け、地震の揺れが収まり次第、学生を指定の避難場所に誘導する。
- ・教員は、体育館で授業中の学生等に対し、直ちに壁に身を寄せて、落下物に注意するように指示し、地震の揺れが収まり次第、指定の避難場所に誘導する。
- ・教員は、屋外で授業中の学生等に対し、速やかにグラウンド等の広い場所の中央付近に身をかがめて安全を確保するよう指示する。
- ・職員等は、図書館にいる学生等に対し、地震の揺れが収まり次第、速やかに館内の学生等を誘導し、指定の避難場所に避難させる。
- ・教職員は、避難場所に学生を誘導したのち、学生の安否を確認し、各学部事務部に報告する。（避難先では、各研究室単位、学部生にあっては各学年単位で、学生を集合させ、各教員又は各学部事務職員は不明者の有無、負傷者の有無等、避難状況を把握し、取りまとめる。）
- ・その他、教職員は構内にいる学生や外来者に対しては、速やかに近くの安全な場所で待避し、地震の揺れが収まり次第、指定の避難場所に避難するよう誘導する。
- ・学生の避難・誘導に当たっては、地震の状況を踏まえて、個々の教職員の判断に従って実施する。（判断に迷ったら避難する。）

#### ②帰宅・学内待避措置

- ・災害対策本部からの指示があるまでは、学生を避難場所に待避させ、帰宅指示が出たら、学生の帰宅先を確認したのち、各学部事務部に報告のうえ帰宅させる。
- ・帰宅できない学生や構内に残りたい学生については、学内の指定された場所に待避させておく。なお、幼児・生徒は父兄の迎えがあるまで帰宅させてはならない。

#### ③学外にいる学生への対応

- ・震度6弱以上の場合は、必ず本学から一斉メールを学生宛携帯に送信し、安否の状況を返信又は、各学部の指定の電話番号に連絡することになっているが、学生から教員に直接安否の報告があった場合は、当該教員が各学部の事務部に安否状況を報告する。

(4) 教職員，役員の安否確認

- ・震度5強以下の場合は状況により，震度6弱以上の場合には必ず，本学から教職員，役員に携帯一斉メールを送信するので，安否について返信する，又は，学部ごとに指定する電話番号に連絡する。（別途，学内において担当職員による確認を受けた場合には返信，連絡は不要）

(5) ライフライン復旧に当たっての注意事項

①電気の使用

- ・電気を復旧する際は，決して，そのままの状態に通電しない。担当職員による建物内の配線のチェックが完了した後で，通電すること。（これを怠ると，思わぬ火災を招くことがある。）

②ガスの使用

- ・地震後にガスを使用する際は，担当職員による配管からの漏れ試験が済んだ後に使用すること。

③エレベーターの使用

- ・地震後，点検が済むまでエレベーターは使用しないこと。（転落等の危険性がある。）

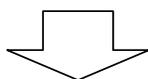
3. 雨天時，冬季等における対応

- ・余震の状況に留意するとともに，環境施設部等による建物の安全確認が行われた上で，安全確認された建物へ避難する。
- ・作業軍手の着用や，常備・携行する防寒シート，身近にある新聞紙やコピー用紙などを衣服と体の間に挟むなどの方法により，各自の防寒対策を行う。

## 地震発生時の初動対応マニュアル

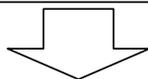
### 災害発生時の対応

- (1) まず、身を守る！ 机、実験台の下などへ
  - (2) 火元の確認！ ガスの元栓、実験器具、実験試薬等の確認
  - (3) 非常口の確保！ ドアを開ける
- ※自分の身を守ることを最優先に行動する！



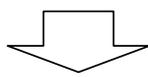
### 災害発生直後の対応

- (1) 余震の様子を見る！ 慌てて、飛び出さない
- (2) すばやく消火！ 火が出たら、落ち着いて初期消火
- (3) 周囲の人の安全を確認！  
倒れた書庫等の下敷きになっている人はいませんか？



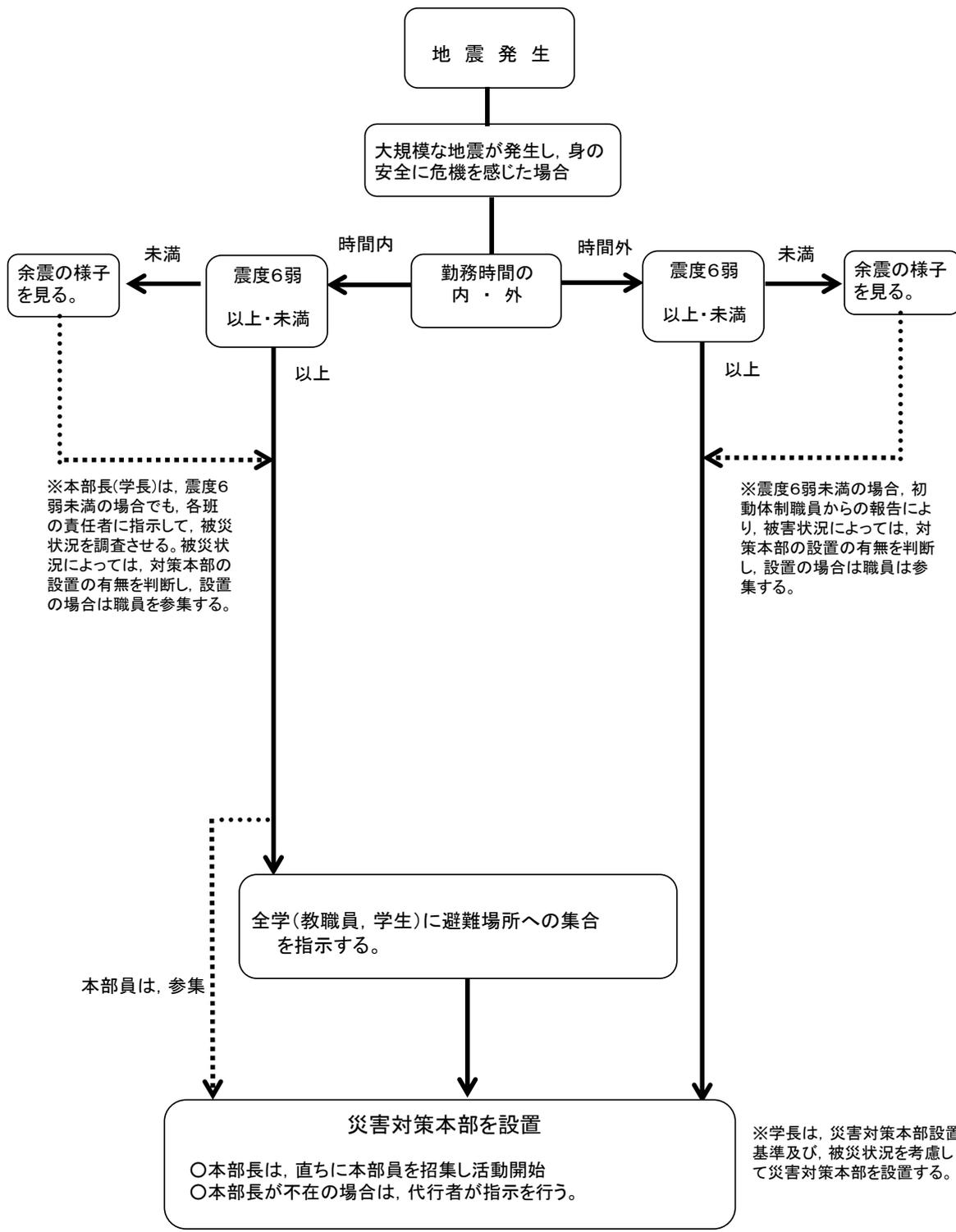
### 災害発生後の対応

- (1) 隣接する部屋等は大丈夫？  
隣の教室、部屋等で救助を求めている人はいませんか？
- (2) 指定された場所への避難！  
授業担当教員の判断や職員の指示により指定された避難場所へ避難
- (3) 障害を持つ人、負傷した人など自力で避難できない人はいませんか？

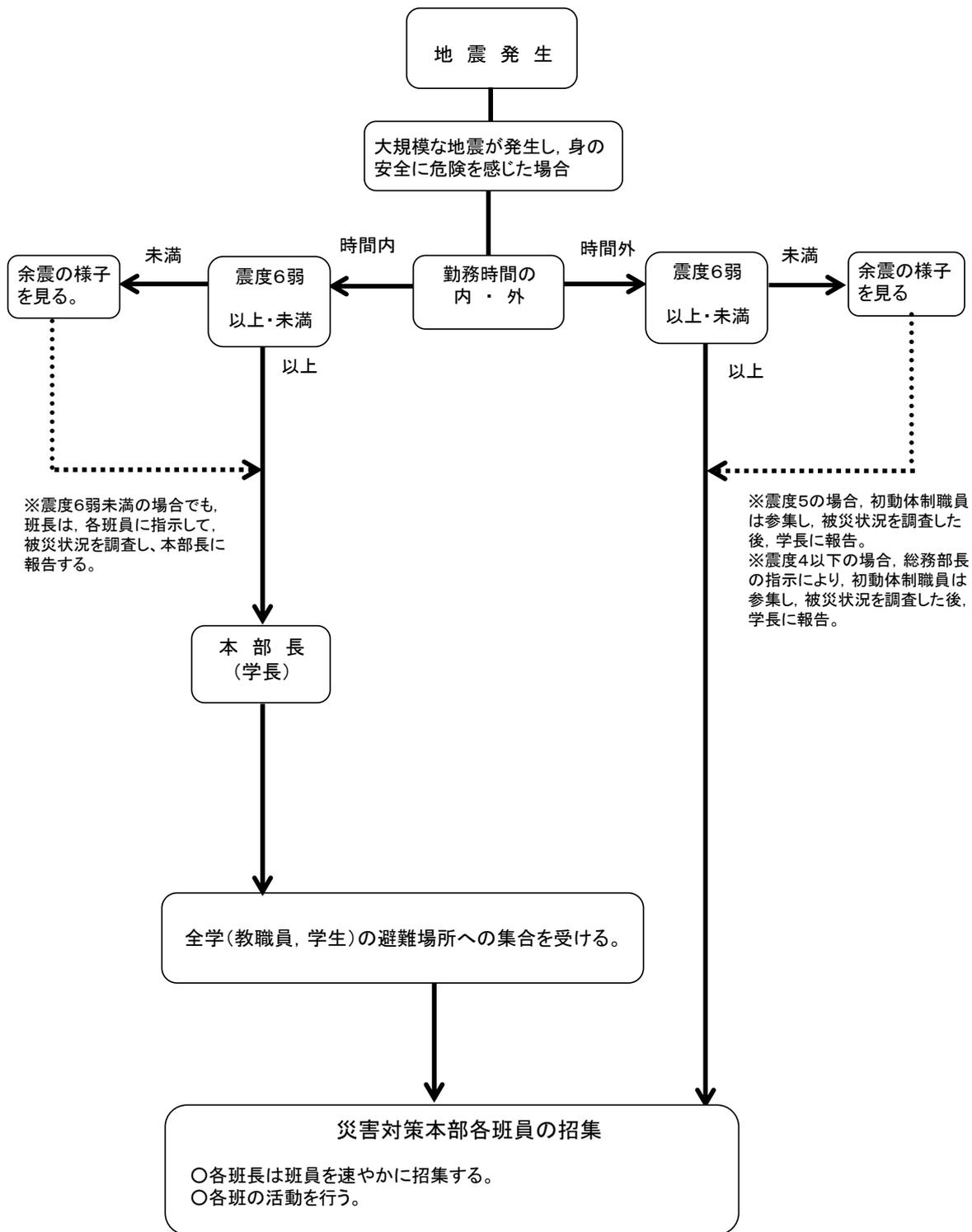


教職員は、学生等の安否確認

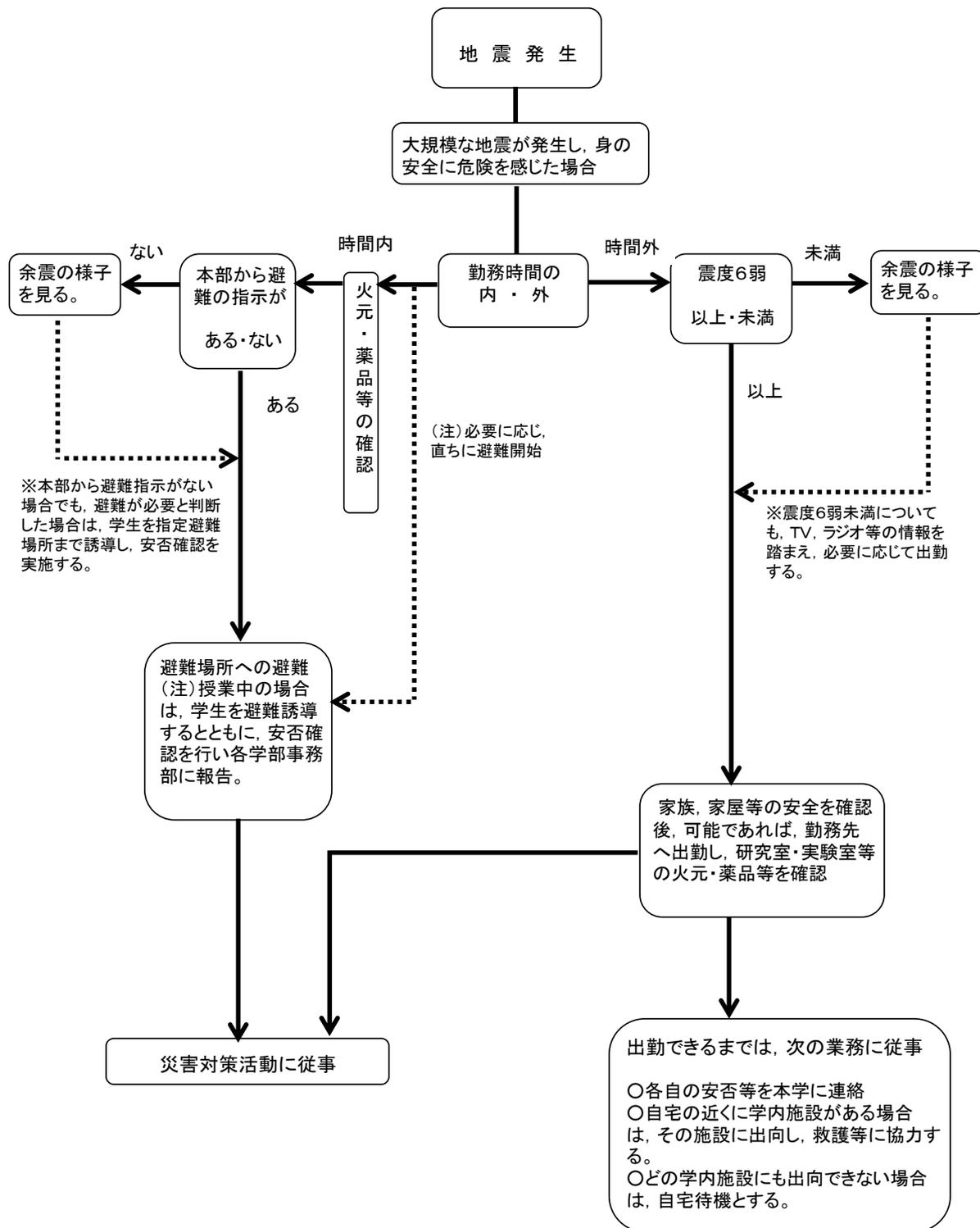
# 地震発生時の初動対応の流れ(本部長、本部長)



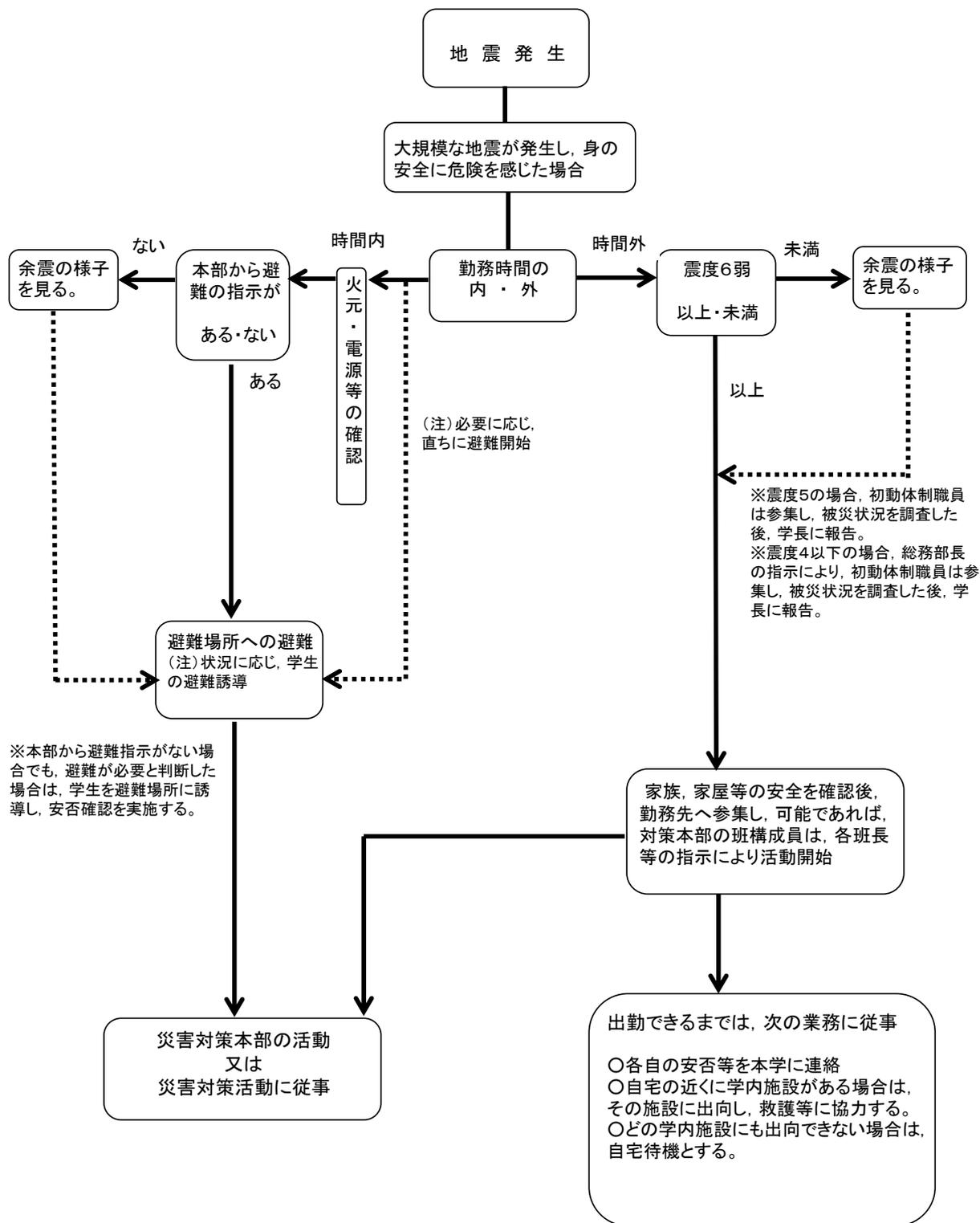
## 地震発生時の初動対応の流れ(対策本部班長)



# 地震発生時の初動対応の流れ(教員)



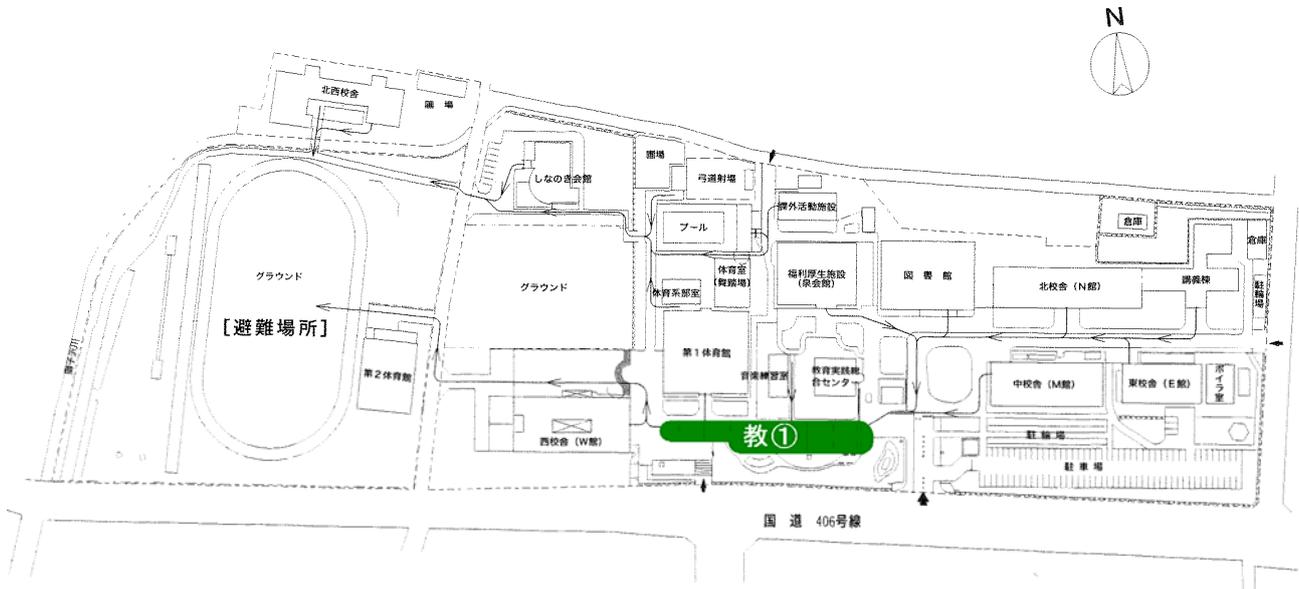
# 地震発生時の初動対応の流れ(職員)





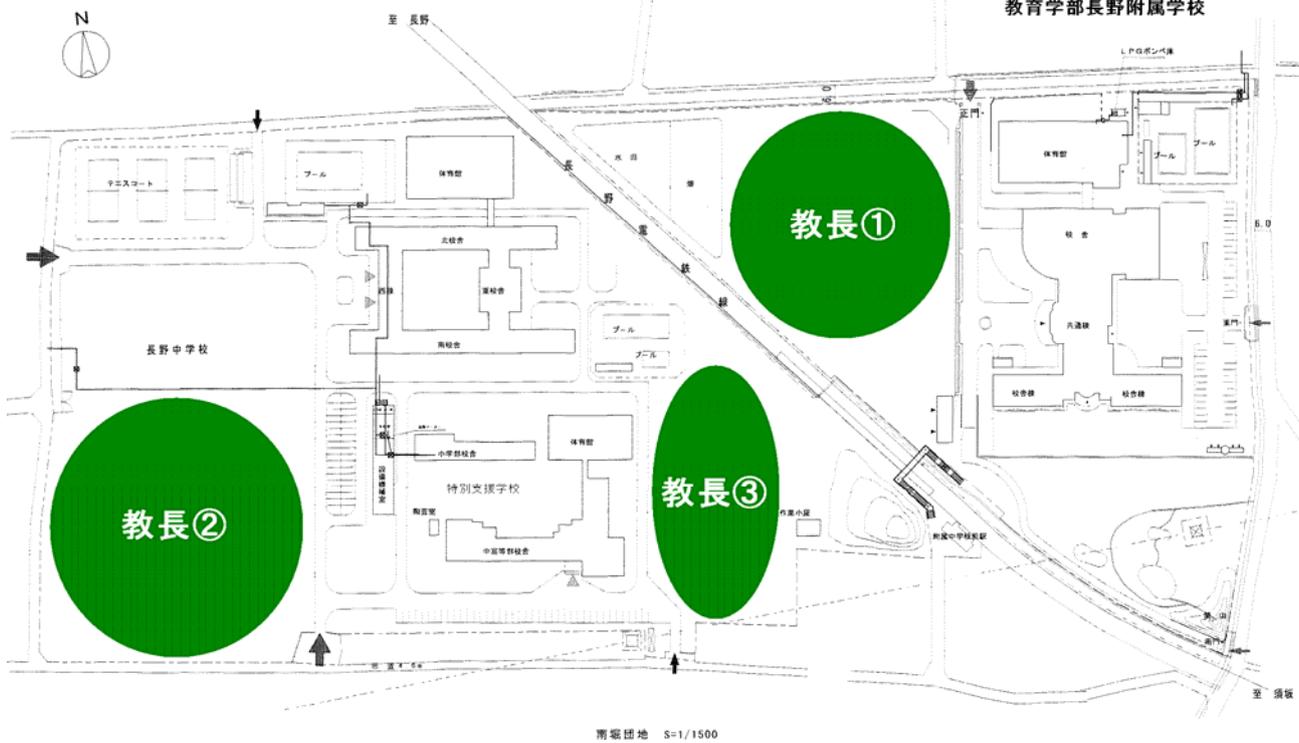
長野（教育）キャンパス 一時避難場所

教育学部

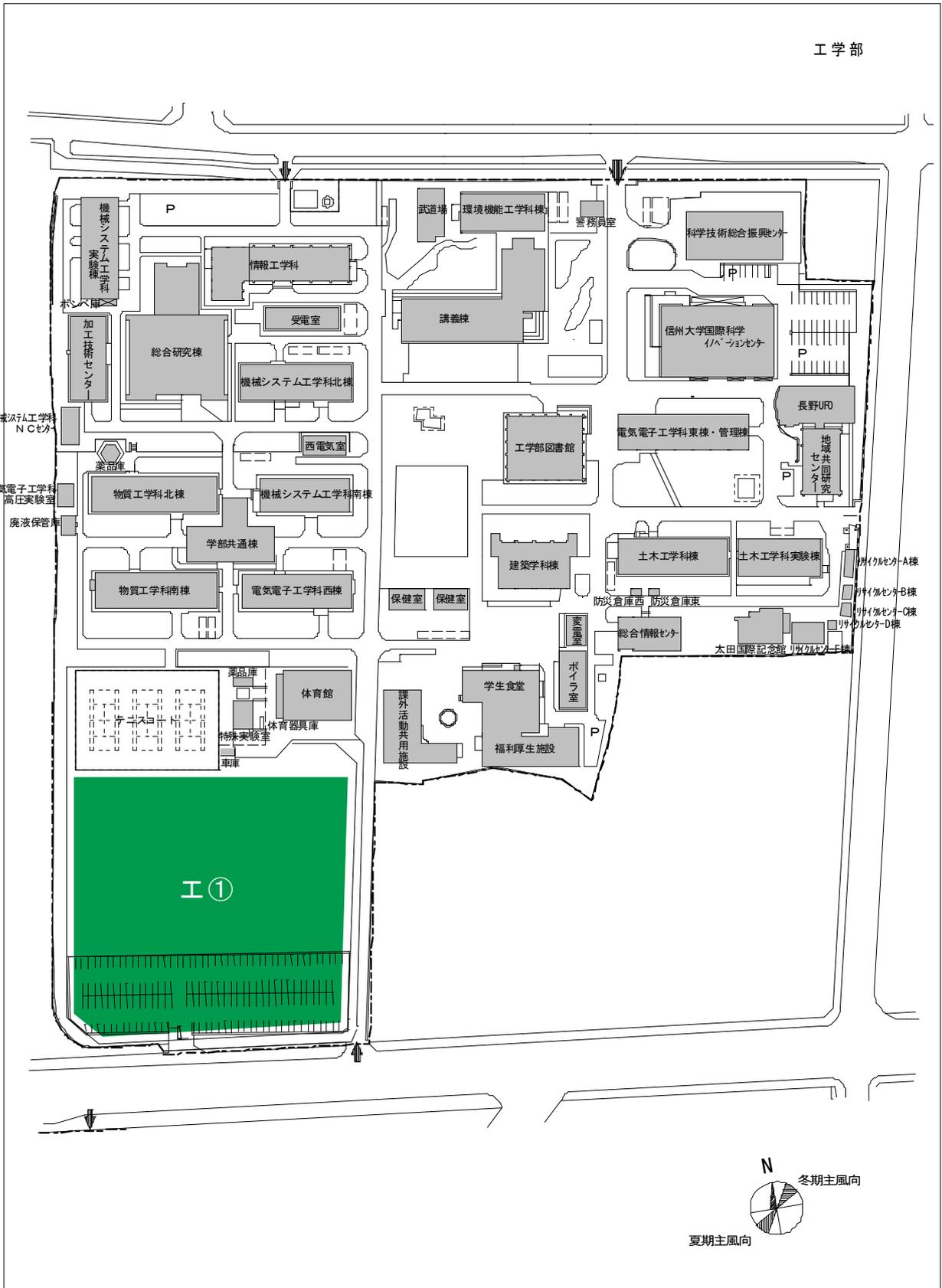


長野（教育）キャンパス 一時避難場所

教育学部長野附属学校



# 長野(工学)キャンパス 一時避難場所





上田キャンパス 一時避難場所

繊維学部

